

時：期間・日時 対：対象・資格
 所：場所 定：定員・募集人員
 内：内容 ￥：費用・受講料など

持：持ち物 申：申込方法・期限
 他：その他

お問い合わせは 記事のあるものを除き
 保健福祉部健康推進課、
 または各総合支所保健福祉課まで
 保健福祉部健康推進課 ☎ 23-5311

松山 ☎ 55-5020
 三本木 ☎ 52-2114
 鹿島台 ☎ 56-9029
 岩出山 ☎ 72-1214
 鳴子 ☎ 82-3131
 田尻 ☎ 38-1155

予防接種 ☆

麻しん・風しんの予防接種

6月の法律改正により、次の人がすべて対象となりますので、該当する人は市内指定医療機関で接種してください。料金は無料です。

- I期対象：**1歳以上2歳未満(1回)
II期対象：小学校入学前の1年間(1回) 幼稚園・保育所年長児
 ※麻しんと風しんそれぞれ1回ずつ接種完了している人もII期の対象になります。また、以前に麻しんまたは風しんにかかった人は1種類ずつのワクチンの接種になります。
注意：麻しん、風しん両方の病気にかかった人は接種できません。
 ☎ 健康推進課 ☎23-5311または各総合支所保健福祉課

予防接種の広域化

何らかの都合より、市内の指定医療機関で予防接種を受けることができない人は、県内の指定医療機関で接種できます。希望する人は申請が必要ですので、健康推進課または各総合支所保健福祉課に事前にお問い合わせください。
 なお、申請は、電話でもできます。
 ☎ 健康推進課 ☎23-5311または各総合支所保健福祉課

お知らせ ☆

育児用品などの訪問販売にご注意ください

市では、助産師や保健師が赤ちゃん

の生まれたお宅を訪問して、体重測定や育児相談を行っています。これに乗じて育児用品などを訪問販売している業者がいるとの問い合わせがあります。市ではそのような訪問販売は行っていませんので、不審な点がありましたら訪問指導員の身分証明書を確認するか、お問い合わせください。
 ☎ 健康推進課 ☎23-5311または各総合支所保健福祉課

妊婦・2か月・8か月児 無料健康診査をお忘れなく

母子健康手帳と同時に渡している「別冊」に、無料健康診査を受けられる受診票が付いています。対象月齢を過ぎると利用できなくなりますので、忘れずに受診しましょう。
 ☎ 健康推進課 ☎23-5311または各総合支所保健福祉課

健康相談 ☆

生活習慣病・糖尿病相談

時 随時
所 古川保健福祉プラザ・各総合支所
対 健診の結果や食事、運動など日常の過ごし方が気になる人
 ☎ 健康推進課 ☎23-5311または各総合支所保健福祉課

糖尿病相談

時 12月6日(火) 午前9時30分～
所 松山保健福祉センター
対 糖尿病の予防やケアなどについて悩んでいる人
 ☎ 松山総合支所保健福祉課 ☎55-5020

ヘルシー相談

時 12月11日(月) 午前9時～正午
所 三本木保健福祉センター
対 糖尿病の人または血糖やコレステロールが高めな人
 ☎ 三本木総合支所保健福祉課 ☎52-2114

ひきこもり相談

時 12月18日(月) 午後1時～4時
所 県大崎合同庁舎2階相談室
対 自宅にひきこもっている思春期・青年期の人およびその家族
 ※事前に電話予約が必要です。
 ☎ 大崎保健福祉事務所母子障害班 ☎91-0712

精神保健福祉相談

時 12月8日(金) 午後1時30分～
所 大崎保健福祉事務所診察室(県大崎合同庁舎2階)
対 イライラ、眠れない、気持ちが沈む、老人の認知症、お酒、家庭内暴力などの問題で悩んでいる人
 ※事前に電話予約が必要です。
 ☎ 大崎保健福祉事務所母子障害班 ☎91-0712

相 ☆ 談

市民活動団体運営「特別相談会」

時 毎週土・日曜日 午前9時～午後5時(相談時間：60分～90分)
所 市民活動サポートセンター(古川駅前ふるさとプラザ内)
内 市民活動団体の設立、運営、会計

管理、事務局業務に関する相談
 ※事前に予約が必要です。
 ☎ 市民活動サポートセンター ☎22-2915

市民消費生活移動相談

月日	場所	時間
12月6日(火)	鹿島台総合支所市民生活課	
12月13日(火)	三本木総合支所市民生活課	午後1時～4時
1月17日(火)	松山総合支所市民生活課	
1月24日(火)	鳴子総合支所市民生活課	

内 消費生活相談全般、消費者と事業者の契約に関すること
申 1か月前から電話予約または当日会場で受け付けします。
 ☎ 市民安全課市民相談係 ☎23-9125 および総合支所市民生活課

特設人権相談

12月4日(月)から10日(日)までは、「人権週間」です。いじめ、虐待、家庭内暴力、近隣・職場関係、相続などの困りごとについて、人権擁護委員が相談に応じます。秘密は固く守ります。
時 午前10時～午後3時(ただし、鳴子地域は、午後1時30分～3時30分)

地域名	日	場所
古川	7日(水)	市役所東庁舎大会議室
松山	5日(火)	松山保健福祉センター
三本木	6日(火)	三本木保健福祉センター
鹿島台	13日(火)	鹿島台公民館
鳴子	1日(金)	鳴子公民館

☎ 市民安全課市民相談係 ☎23-9125 および総合支所市民生活課

県立盲学校「冬季教育相談会」

見えにくいことで困っている、悩んでいる人のための、個別相談会を行います。
時 12月25日(月) 午前10時～午後3時
所 宮城県立盲学校
対 乳幼児・児童生徒および保護者、一般、教員、福祉関係者など
申 電話、FAX 022-234-7974 またはEメール：soudan@miyagi-mogakko.myswan.ne.jp で申し込み
 ☎ 宮城県立盲学校教育支援相談部 ☎022-234-6333

☆ 定例相談

相談の種類・内容・問い合わせ先	場所	日	時
人権・行政相談 ☎ 市民生活部市民安全課 市民相談係 ☎23-9125	市役所東庁舎大会議室	14日(水)	10:00～15:00
☎ 各総合支所市民生活課	松山保健福祉センター(さんさん館)	26日(火)	13:00～16:00
古川 ☎23-2315 松山 ☎55-2110 三本木 ☎52-2113 鹿島台 ☎56-7113 岩出山 ☎72-1213 鳴子 ☎82-2009 田尻 ☎39-1113	三本木保健福祉センター	20日(火)	10:00～15:00
	岩出山地区館	15日(金)	9:30～12:00 10:00～15:00
	鳴子公民館	22日(金)	10:00～15:00
	田尻老人福祉センター	21日(水)	9:00～11:00 10:00～15:00
市民相談 日常生活での悩みや困りごとなど ☎ 市民相談室 ☎23-9125 ☎ 各総合支所市民生活課	市役所東庁舎1階市民相談室	月～金曜日	9:00～16:00
人権相談 ☎ 仙台法務局古川支局総務課 ☎22-0510	仙台法務局古川支局総務課	月～金曜日	8:30～17:00
男女平等相談 職場での男女差別やセクハラ、家庭でのパートナーからの暴力など、男女平等に関する相談窓口です。 ※面接相談は、前日までに専用電話へ申し込み。 男女平等相談専用電話 ☎090-2607-2639 ☎ 男女共同参画推進課 ☎23-2169	男女共同参画推進課(本庁4階) 市民活動サポートセンター3階小会議室(古川駅前ふるさとプラザ内)	月～金曜日	9:00～17:00 6日(火) 10:00～15:00(毎月第1水曜日) 20日(火) 10:30～16:30(毎月第3水曜日)
消費生活相談 多重債務や消費生活に関する相談 ☎消費生活相談 ☎21-7321 ☎23-9125	市役所東庁舎1階消費生活相談室	月～金曜日	9:00～16:00
古川子育て支援センター いろいろ子育て支援を行っています。 ☎古川子育て支援センター ☎24-7778	東保育所南町分園内	月～金曜日	8:30～17:00
母子自立支援相談 母子世帯や寡婦の人の相談窓口 ☎子ども家庭課 ☎23-6048	市役所本庁舎2階子ども家庭課	月～金曜日	9:00～16:00
子どもと家庭の電話相談 ☎子ども家庭課 ☎23-6048	市役所本庁舎2階子ども家庭課	月～金曜日	9:00～16:00
家庭教育相談 児童および家庭環境の相談窓口 ☎古川公民館 ☎22-3001	古川公民館	月・火・木・金曜日	9:00～16:00
青少年相談 青少年の非行、教育、いじめ、家庭の問題など ☎青少年センター ☎24-3741	青少年センター(市役所正門向かい)	月～金曜日	9:00～16:00
就学相談 ☎教育委員会学校教育課 ※事前にご連絡ください。 ☎72-5033	市役所岩出山庁舎学校教育課	月～金曜日	9:00～16:00
障害者の相談 障害者とその家族のための相談窓口 ☎大崎障害者生活支援センター(ふるさとプラザ2階) ☎21-8832	大崎障害者生活支援センター(ふるさとプラザ2階)	月～金曜日	9:00～16:00
各種県民相談 ☎大崎地方振興事務所 県民サービスセンター(県大崎合同庁舎2階) ☎91-0701	大崎地方振興事務所 県民サービスセンター(県大崎合同庁舎2階)	月～金曜日	9:00～16:00

予 防 接 種

乳幼児

対象年齢は標準的な接種年齢です。期間内に接種できない場合は、三種混合は7歳6か月の前々日まで同様に接種できます。

小学生

接種場所はいずれも市内指定医療機関で、料金は無料です。

BCG	生後3か月～6か月未満	1回(6か月に前々日まで)
三種混合(百日せき・ジフテリア・破傷風)	生後3～12か月	3～8週間隔で3回
I期追加	I期終了後12～18か月	1回

麻しん・風しん	I期	1～2歳	1回(2歳の前々日まで)
II期	小学校入学前の1年間	1回	

* II期は麻しん・風しんを別々に1回ずつ接種した人も対象になります。

二種混合(ジフテリア・破傷風)	小学生	1回(三種混合完了者)
-----------------	-----	-------------